



日本共産党大田区議会議員清水菊美

こんにちは ニュース

2024年 3月25日

ご意見・ご要望を、お寄せください。

連絡先 清水菊美事務所 090-3342-3001

<https://jcp-ota.jp/shimizu/>、ホームページ、ツイッター お読みください

2024年度予算は、物価高騰などで厳しい区民の暮らしや、区内中小事業者を支える施策が足りず、防災対策も不十分であり、予算編成替えの提案もして反対しました。



質問する清水菊美区議

新年度予算には、「区立小中学校の学校給食費の無償化の継続、出産・子育ての充実」、「特別支援教育の充実」、「高齢者インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業（無料）」、「带状疱疹ワクチン接種費用助成」、「高齢者補聴器購入費助成の拡充」、「福祉人材確保奨学金制度の拡充」、「住宅リフォーム助成の拡充」、「原油価格・物価高騰対策資金の設置」、「感震ブレイカーの支給取付け事業の拡充」、「がけ崩れ災害の防止事業の拡充」、「新耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断費用の一部助成」、「区施設の公衆無線LANの設置増設」など、区民の声や党区議団の提案

に応えたものであり、評価します。

しかし、物価高騰から暮らしを守る対策が不十分です。円安の長期化や物流費などの上昇が続くなか、2024年後半にかけて断続的な値上げが行われる可能性もあるとして、各社の値上げの動きがどのようになるか予断を許さない状況です。

1年間の上昇率が3%台となるのは、第2次オイルショックの影響があった1982年以来、41年ぶりの高水準です。

異常な物価高騰が続いている中の施策としては足りないと言わざるを得ません。区民の暮らしを支え、守る思い切った施策が必要です。さらに能登半島地震後強まっている区民の不安にこたえる防災対策予算が不十分です。

また、区は「行財政運営の体質改善を図る不断の取組が必要」、「絶えず施策の新陳代謝を進める」

として、88歳の「寿祝い金」や国民健康保険加入者に配布していた「夏季区営プール利用引換券」を廃止し、保育従事者への保育士応援手当を削減するなど、区民にとって大事な施策の廃止削減は問題であり、

予算編成替えの提案をしましたが、否決となったため予算に反対としました。



日本共産党区議団提出議案

○大田区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例（パートナー制度含む）

○大田区立小・中学校給食費補助金交付条例



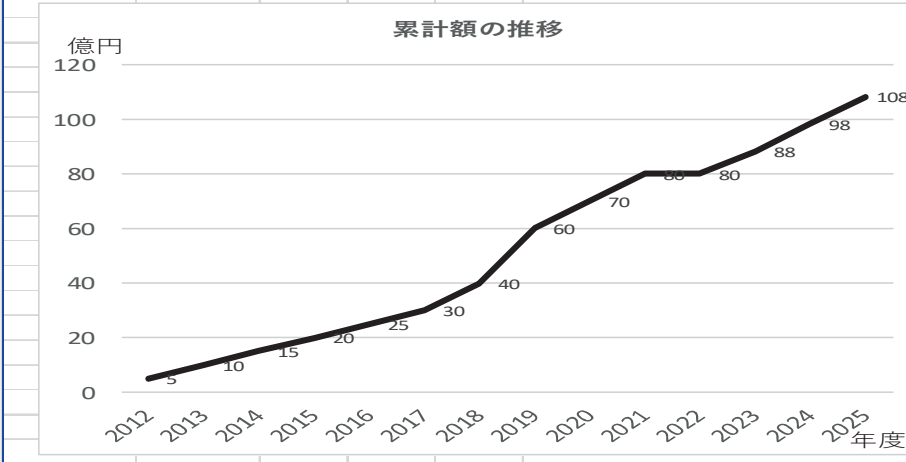
2件ともに賛成者5で否決となりました。

新空港線及びまちづくり積立金10億円余 整備のために1億3432万円余 積立金の総額は108億円を突破

区民は物価高騰で暮らしも営業も厳しい時、「新空港線及び鉄道沿線まちづくり」にどれだけ財政投入になるか明らかにせず、強引に進めようとしています。

新年度予算では、羽田エアポートライオン株式会社への増資に1億2000万円余、第2期整備等に向けて調査検討業務委託等に1200万円余、「新空港線及びまちづくり資金積立基金」に10億円余積み立てます。「積立金」の総額は

新空港線整備及びまちづくり資金積立基金の推移				
年度	予算	積立額	取崩額	累計
2012年度	2次補正	5		5
2013年度	本予算	5		10
2014年度	本予算	5		15
2015年度	本予算	5		20
2016年度	本予算	5		25
2016年度	2次補正	5		30
2017年度	本予算	10		40
2018年度	本予算	10		50
2018年度	4次補正	10		60
2019年度	5次補正	10		70
2020年度	8次補正	10		80
2021年度	—			80
2022年度	本予算	10	1.8	88
2023年度	本予算	10		98
2024年度	本予算	10		108



新空港線整備資金積立基金

約108億円となります。(左上表参照)

党区議団と立憲区議団は新空港線の予算を廃止して、区民のために使う予算編成替えの動議を提出しましたが、否決となりました。



京急梅屋敷駅ホーム やつとホームドア

3月初旬に完成。「これで安心して乗車できる」「快特などが猛スピードで通過する時も安心」と喜ばれています。

1億6千万円は区の負担です。党区議団は隣の大森駅など全駅にホームドアの設置を、京急電鉄、大田区に要望しています。



3・13重税反対 全国統一行動決起集会

3月12日蒲田、13日大田 両決起集会に清水菊美区議も参加し連帯の挨拶をしました。

参加した皆さんから「裏金脱税は許されない」「商売が苦しい中必死に確定申告をしています。消費税減税、インボイス中止してほしい」の怒りの声があふれていました。



清水菊美事務所 なんでも相談

毎週木曜日午後3時~5時
連絡先 090-3342-3001

顧問弁護士による
法律相談 第4木曜日です。
電話にて予約をしてください。
(曜日や時間は調整できます)